

# 行政情報

## 子どもセンター「らいつ」職員の募集

### 業務内容

子どもセンター「らいつ」の管理、運営

勤務期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

### 勤務場所

子どもセンター「らいつ」(立町二丁目6-1)

### 対象

次のいずれかの資格をお持ちの方

- 保育士 ○幼稚園教諭
- 学校教員 ○社会福祉士 ○児童厚生員

### 賃金

月額142,800円(週29時間勤務)

### 申込方法

履歴書を持参または郵送

### 申込期限

1月31日(日)(当日消印有効)

### 申・問

〒981-8501(住所不要) 子育て支援課 (内線2514)

### 業務内容

放課後児童クラブを利用する児童の保育や指導、保護者からの申請書受付等、児童クラブに関わる事務処理

### 勤務期間

採用日、平成28年3月31日

### 勤務場所

市内の放課後児童クラブ

### 対象

保育業務経験または子育て経験のある方

募集人数 10人程度

賃金 時給900円～950円

申込方法 履歴書を持参または郵送

### 申込期限

定員に達するまで

### 申・問

〒981-8501(住所不要) 子育て支援課 (内線2526)

## 届きましたか？ 入学通知書

教育委員会では、今春、小学校に入学するお子さん

(平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれ)の保護者の方に、「入学通知書」を郵送しました。

まだ届いていない方や、転居等により入学校が変わる方、その他不明な点がありましたら、お問い合わせください。

〒981-8501(住所不要) 子育て支援課 (内線2514)

事項を記入して届け出してください。

■保険料の納付は、納付案内書により金融機関やコンビニで納付することができます。口座振替やクレジットカードでのお支払いもできます。

■学生の方や、納付が困難な方は学生納付特例や免除制度がありますので、ご相談ください。

■保険年金課 (内線2353)

各総合支所市民生活課 各支所

石巻年金事務所 ☎22-5117

〒981-8501(住所不要) 子育て支援課 (内線2514)

## 管財課から「業者登録」のお知らせ

① 平成28年度建設工事

■測量・建設コンサル

■資格申請(補充登録)

■すでに登録済みの方は、今回申請する必要はありません。

■建設工事に登録申請する場合は、社会保険等の加入が要件となります。詳しくは申請要領をご覧ください。

② 平成28年度・29年度物品購入・役務提供の入札

③ 平成28年度・29年度小規模契約(履行が容易である)と認められる、予定価格が50万円未満の小規模のもの(希望者登録申請(本登録))

④ ③については、すでに

登録済みの方も、平成28年3月31日で有効期限が切れるため、新たに手続きが必要

です。

④ 市内建設業者の格付けに係る関係書類の提出のお願い(すでに登録済みの方)

市では、市内建設業者の格付けを毎年実施しています。関係書類を期間内に提出してください。

必要な書類等については、別途通知します。

受付期間 2月1日(月)～12日(金) 午後5時(必着)

申込方法 郵送のみ受け付けます。書留等到着日時が確認できる方法としてください。

※詳しくは、各申請要領をご覧ください。

各申請要領等配布場所

・ホームページ

・市役所4階閲覧室

・各総合支所

※各申請書類等が市に配達されたか確認する場合には、各申請書類等の送付を依頼した会社へお問い合わせください。

申・問

〒981-8501(住所不要) 管財課

☎23-6611

☎23-6612

平成27年度中小企業復旧支援事業補助金(第3回)

震災により直接被害を受けた中小企業者を支援するた

め、被災した施設等の復旧に要する経費の一部を補助します。

対象

① 震災時市内で事業を営んでいた方(個人事業者にあつては、震災時に市内に居住していた方)で、市内で事業を再開または継続する方 ※対象とならない業種もあります。

② 施設が大規模半壊以上の被害を受けた方

③ 市税および国民健康保険税に未納がない方

④ 施設等の復旧に国・県等の補助金を受けていない方

⑤ 3月31日(木)までに復旧を完了し、実績報告を提出できる方(すでに復旧を終えている場合も可)

※すでに同制度を利用されている方は、対象外となります。

補助金額等

施設等の復旧に要した経費(税抜)で20万円以上)の2分の1以内(限度額100万円)

補助金交付の申請は、1事業者につき1施設に係るもののみとなります。

※例えばアパート等を複数棟所有している場合でも、申請は1棟のみとなります。

受付期間 1月8日(金)～22日(金)(土・祝日を除く)

※補助金交付額が予算額に達した場合は受け付けを終了します。

申・問

商工課

(内線3523・3524)

〒981-8501(住所不要) 管財課

☎23-6611

☎23-6612

〒981-8501(住所不要) 管財課

## マイナンバー(社会保障・税番号)制度

～平成28年1月から一部の窓口で個人番号の利用が始まります～

### 届いてますか?通知カード

平成27年10月末から、簡易書留で個人番号の通知カードを送付しています。まだ届いていない方はお問い合わせください。

### 個人番号カードとは?

個人番号が記載された写真付きの公的な身分証明書であり、各種手続きにおいて個人番号と本人確認を同時にできるほか、公的個人認証サービス(署名用電子証明書・利用者証明用電子証明書)が搭載されたプラスチック製のカードです。

なお、個人番号カードの申請は任意です。



個人番号カード

### 個人番号カードの申請方法

通知カードと一緒に郵送された交付申請書に必要な事項を記入し、顔写真を貼付の上、同封の返信用封筒で郵便申請してください。

そのほか、スマートフォンやパソコンを使用して申請することも可能です。

### 個人番号カードの交付

申請された方には、平成28年1月以降順次「個人番号カード交付通知書」をお送りしますので、通知の内容にしたがって市民課等でカードの交付を受けてください。

交付手数料は初回のみ無料です。

### 市の窓口の手続きはどう変わるの?

平成28年1月から、税・社会保障等における手続きの一部で、本人確認とともに、個人番号の記載・確認を求められることとなります。

個人番号の確認の際には、通知カード等番号確認のための書類のほか、運転免許証やパスポート等本人確認のための書類が必要となります。ただし、個人番号カードを取得した場合は、1枚のカードで番号確認と本人確認を行うことができるようになります。

また、代理人が手続きを行う場合は、代理人の本人確認書類と委任状が必要となる場合があります。

### ○個人番号を利用する手続きの一例

- ・税に関する手続き
- ・国民健康保険に関する手続き
- ・介護保険に関する手続き
- ・児童手当に関する手続き
- ・公営住宅への入居に関する手続き等

### 問

通知カード、個人番号カード等に関すること 市民課 ☎90-4834  
マイナンバー制度全般に関すること 総務課(内線4037)



# 行政情報

## 固定資産税の お知らせ

### 【償却資産申告のお願い】

平成28年1月1日現在で、償却資産をお持ちの方は、申告が必要です。

とき 1月6日(水)～2月1日(月) 午前9時～午後4時30分(土日・祝日を除く)

ところ 市役所5階市民サロン  
各総合支所市民生活課および各支所

※該当する方には12月中旬に申告書を送りつけていますが、届いていない方や昨年中に事業を始めた方はご連絡ください。

※期間中であれば最寄りの会場で申告可能です。

※申告期間の後半は大変混み合いますので、早めの申告をお願いします。

申・問 資産税課  
(内線3125・3126)

各総合支所市民生活課

### 【住宅を新築・増築した方へ】

平成28年1月1日現在居住用に使われている土地(住宅用地)は、固定資産税が軽減されます。

### 対象

平成27年中に住宅を新築・増築した方や住宅を建て替えた方(建替特例用)

※新築調査の際に申告書を提出した方は申告不要です。

### 申告内容

住宅の所在地・地番・所有

者の住所・氏名

申告期限 2月1日(月)  
印かんを持参してください。

申・問 資産税課

(内線3123・3124)  
各総合支所市民生活課  
各支所

### 【固定資産税の課税免除と不均一課税】

平成27年1月2日から平成28年1月1日までの間に製造業等に使用する設備を新増築した場合は、固定資産税が減額されることがあります。

また、東日本大震災復興特別区域法により特例の適用となる事業(業種)に該当する場合は、固定資産税が課税免除されます。(要申請)

### 対象

- ① 原発法(略称)  
不均一課税(3年間)
- ② 企業立地促進法(略称)  
課税免除(3年間)
- ③ 復興特区法(略称)  
課税免除(5年間)

・石巻まちなか再生特区  
・愛ランド特区

・民間投資促進特区(ものづくり産業版・IT産業版・農業版)

申請期限 2月1日(月)

申・問 資産税課

(内線3125・3126)

### 【家屋を取り壊した方へ】

昨年中に家屋の全部または一部を取り壊した方は「家屋滅失届」を提出してください。

提出されない場合、平成28年度の固定資産税が課税される場合があります。

申・問 資産税課

(内線3114・3117)  
各総合支所市民生活課

## 農業委員会委員選挙 人名簿への登載申請 が不要になりました

農業委員会等に関する法律の改正により、農業委員会委員の選出方法が公職選挙法による公選制から市町村長の任命制に変更となりました。

これにより農業委員会委員選挙人名簿の登載申請書の提出が今後不要になりました。

なお、平成27年3月31日現在で調製されている農業委員会委員選挙人名簿は、現委員の任期満了である平成30年7月7日まで据え置かれます。

問 選挙管理委員会事務局  
(内線5823・5824)

## 雄勝・牡鹿・女川圏域及び 定川水系河川整備 計画(素案)に関する 地域の方々の意見を 聴く会を開催します

県では、雄勝・牡鹿・女川圏域及び定川水系に関する今後の河川整備に関する計画の素案を作成しました。この素案に対して、地域の方々からの意見を反映させるために地域の方々の意見を聴く会

を開催します。

◇雄勝・牡鹿・女川圏域  
とき 1月21日(木)午後7時  
ところ 県東部土木事務所  
大会議室

◇定川(北北上運河含む)  
とき 1月25日(月)午後7時  
ところ 東松島市役所本庁舎202会議室

素案の内容は県のホームページをご覧ください。

問 県河川課  
022-211-3173  
URL: <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/>

## 冬期間の除雪・融雪 対策

市では、冬期間、市が管理している道路(市道等)について、主に交通量の多い幹線道路での除雪・融雪作業を行っています。

日常生活している道路の除雪作業については、皆さんのご協力をお願いします。

なお、融雪剤を配布していますので、必要な場合は、ご連絡ください。

問 道路課(内線5655)  
施設維持事務所  
023-10850

各総合支所地域振興課  
各支所



## 防災ラジオ販売会のお知らせ

津波警報等の避難が必要な重要情報を、自動起動により聞くことができる防災ラジオを販売しています。

販売対象	①市民 ②市内で事業を営んでいる事務所や事業所	
金額	戸別受信機が設置されていない世帯	1,000円/1台
	戸別受信機が設置されている世帯 事務所、事業所	5,000円/1台
	2台目以降の購入世帯	
販売会日程	1月7日(木)、19日(火) 午後1時30分～4時30分 市役所4階401会議室 ※町内会、自治会、自主防災会や、事業所等において、取りまとめて20台以上購入する場合は、代表者の自宅や事務所にお届けすることができますので、ご相談ください。	
注意事項	(1)購入時、運転免許証や健康保険証等の、市民であることが確認できるものを持参してください。なお、代理人による購入が可能です。この場合、実際に使用する世帯の世帯主等の身分証明書のコピーを持参してください。 (2)ラジオ石巻(FM76.4MHz)が受信できない場所では使用できません。購入前に必ず受信状況を確認してください。 (3)普段はラジオ石巻のみを聞くことができるラジオです。詳細はホームページをご覧ください。	

※1月8日(金)午後3時ごろに、防災ラジオのテスト放送を行います。

問 防災推進課(内線4173)

## (公財)石巻地域高等教育事業団平成28年度奨学生募集

石巻圏域に住む優秀な学生で経済的理由により就学困難な方を対象に、次代を担う有能な人材育成を目指して、奨学生を募集します。

### 対象

①石巻専修大学推薦入試または一般入試に合格し、平成28年4月に入学する方

②平成28年4月現在、石巻専修大学に在学する見込みの方

※①②ともに、石巻圏域に2年以上住所を有すること。ただし、石巻圏域内の高等学校および石巻専修大学に入学する目的をもって、圏域内に住所を移転した方は除きます。

定員 10人程度(当事業団の奨学生選考委員会の審査により決定します)

### 貸与限度額

■新入学生[理工学部] 160万円 ■在學生[理工学部] 130万円

■新入学生[経営学部] 120万円 ■在學生[経営学部] 90万円

■新入学生[人間学部] 130万円 ■在學生[人間学部] 110万円

※限度額の範囲内で10万円単位の希望する額

### 申込期間

1月14日(木)～2月19日(金)

申・問 (公財)石巻地域高等教育事業団事務局(市総務課内)(内線4038)

## 福島第一原子力 発電所事故による 放射線の影響

放射線の測定をしています。期間中の測定の結果、空間放射線量は健康に影響を与えるレベルではありませんでした。測定は今後とも定期的に行っていきます。

(単位:マイクロシーベルト/時)

### 空間放射線量の測定結果

測定箇所	測定結果	測定期間
市役所北出入り口前	0.06～0.07	11/2～11/16
市立保育所、私立幼稚園、私立保育園(敷地)	0.04～0.09	11/4～11/30
公共施設等(ホットスポット調査)	0.05～0.11	11/4～11/30
牡鹿地区集落	0.05～0.17	11/4～11/16

※市民持ち込みによる食品等の放射性物質の簡易検査および空間放射線簡易測定器の貸し出しを無料で行っています。

問 環境放射線対策室  
(内線3366)

**市民相談センターから**

《多重債務にご用心》

サラ金会社やクレジットカード会社等、貸金業者から借金をし、利息が膨らんで支払い困難となる多重債務問題が増えています。

クレジットカードで買い物をする時も注意が必要です。借金をしているという感覚が鈍ってしまうので、計画的に利用しないといけません。

最近、スマートフォンで借入れが簡単にできるといふCMや広告をよく見かけますが、冷静な視点で慎重に考えないと、誰もが多重債務者になってしまう恐れがあります。

返済にお困りの際には、一人で悩まずに当センターまでご相談ください。

《弁護士による無料法律相談》

日程等は「1月の相談あんない」をご覧ください。

申・問 市民相談センター  
(内線2542)

**労使間トラブルの解決を支援します**

個々の労働者と事業主との間のトラブル解決を労働局がお手伝いします。ご相談ください。

問 石巻総合労働相談コーナー  
(石巻労働基準監督署内) ☎22-33365  
市商工課(内線3523)

**まちづくり懇談会**

市では、市政の課題、施策等を市民へ報告し、市政の浸透を図るとともに、皆さんからいただいたご意見を市政に反映させることを目的として、町内会(行政区)、各種団体等を対象に、まちづくり懇談会を実施しています。

町内会(行政区)、各種団体の皆さんからのお申し込みをお待ちしています。

なお、申し込みにあたり調整が必要となる場合がありますので、事前にご相談ください。

申・問 秘書広報課  
(内線4022・4023)



**復興まちづくり情報交流館「中央館」**

～年末年始の開催～

年末年始で帰省される皆さんもぜひご来館ください。

開館時間 午前9時30分～午後6時  
ところ 中央二丁目8番1号  
休館日 平成27年12月31日  
(木)・1月1日(金・祝)

火曜日(休日に当たる時は、その翌日)

問 復興まちづくり情報交流館「中央館」  
☎98-4425  
市秘書広報課  
(内線4024)

**1月の相談あんない**

**行政**

●行政書士相談(要予約)  
18日(月) 午前10時～午後3時 市役所2階相談室A・B  
相続・許認可相談ほか

申・問 県行政書士会石巻支部 ☎22-8471

●行政相談  
13日(水) 午後1時～3時 石巻中央公民館楽屋  
13日(水) 午後1時～3時30分 河南総合支所第2庁舎

**子ども**

●県東部児童相談所(石巻合同庁舎) 18歳未満の子どもに関する相談  
午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く) ☎95-1121  
●子育てに関する相談(子育て支援センター)  
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎94-2366

**介護**

●各地域包括支援センター ※ ( )内は担当地区

中央(石巻・中央)	☎21-5171	河北(河北)	☎61-1252
稲井(稲井・住吉)	☎93-8166	雄勝(雄勝)	☎61-3732
蛇田(蛇田)	☎92-7355	河南(河南)	☎86-5501
山下(山下・釜・大街道)	☎96-2010	ものう(桃生)	☎76-5581
渡波(渡波・荻浜)	☎25-3771	北上(北上)	☎61-7023
湊(湊)	☎90-3146	牡鹿(牡鹿)	☎44-1652

**交通事故**

●県交通事故相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)  
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)  
●交通事故に伴う自動車保険請求相談(そんぼADRセンター東北)  
午前9時15分～午後5時(土日・祝日を除く) ☎0570-022808

**暮らし**

●市民相談センター(市役所2階)  
・市民生活相談 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)  
市民相談(内線2532) 家庭児童相談(内線2534)  
・少年相談(内線2533) 午前9時～午後5時(月・水・木・金曜日)  
・消費生活相談 ☎23-5040 午前9時～午後5時(土日・祝日を除く)  
●弁護士による無料法律相談(内線2532・2533)  
12日(火) いしのまき法律事務所前田弁護士  
26日(火) 萩総合法律事務所野沢弁護士  
午前10時30分～午後4時  
定員 1日9人(先着) 電話予約受付開始 4日(月) 午前9時  
●虐待防止センター(市役所2階)  
・児童、高齢者、障害者の各種虐待相談およびDV相談(内線2535・2538・2539・2543) ☎23-6614(直通) 午前8時30分～午後5時(土日・祝日を除く)

●女性のための面接相談(市役所2階相談室B)  
とき 6日(水)・20日(水) 午前10時30分、午後1時、2時30分  
定員 1日3人(先着)  
担当 田口 京子(ウィメンズカウンセリングいづみ/日本フェミニストカウンセリング学会認定カウンセラー)

申・問 地域協働課(内線4233)

●法律(弁護士)相談  
・仙台弁護士会石巻法律相談センター(石巻駅前ビル4階 穀町12-18)  
午前10時～午後4時(土日・祝日を除く)  
震災時被災3県に在住の方は刑事事件・法人を除き全て無料です。

申・問 仙台弁護士会法律相談センター ☎022-223-2383  
(受付 午前10時～午後5時(先着) 土日・祝日を除く)

※当日の相談予約・キャンセルは直接石巻法律相談センターへ  
午前9時30分～午後3時 ☎23-5451

●県政に関する相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)  
午前8時30分～午後4時45分(土日・祝日を除く) ☎95-1411(内線241)

●県消費生活相談(石巻合同庁舎3階県民サービスセンター)  
午前9時～午後4時(土日・祝日を除く) ☎93-5700

●震災に関する裁判所の手続き案内(仙台家庭・簡易裁判所)  
午前9時～午後5時(土日・祝日を除く) ☎022-745-6090

●無料人権相談  
13日(水) 午前10時～午後3時 河南総合支所第2庁舎  
14日(木) 午前10時～午後3時 北上保健医療センター  
15日(金) 午前10時～午後3時 河北総合支所  
問 仙台湾務局石巻支局 ☎22-6188

●農家相談(河北総合支所3階会議室) 18日(月) 受付開始 午後1時30分  
詳細については、事前にお問い合わせください。

※農地法許可申請受付期間 4日(月)～8日(金)  
問 農業委員会事務局 ☎62-4826

●年金に関する相談(石巻年金事務所)  
・毎週月曜日(休日のときは翌日)は相談時間を午後7時まで延長します。  
・休日年金相談 9日(土) 午前9時30分～午後4時 ☎22-5115

**「高齢者・障害者のための成年後見相談会」(司法書士による無料面接相談)**

とき 16日(土) 午後1時30分～4時30分  
ところ 石巻司法書士相談センター(鑄銭場5-9いせんばプラザ102)  
相談内容 成年後見・補佐・補助等の法定後見および任意後見に関する相談  
申込方法 電話で申し込みください。(予約優先)  
申・問 石巻司法書士相談センター ☎96-3611  
問 県司法書士会 ☎022-263-6755  
市障害福祉課(内線2483)

**物忘れ相談**

認知症全般に関する相談に認知症サポート医と保健師が対応します。  
とき 5日(火)  
ところ 包括ケアセンター  
対象 市内居住の本人、家族等  
定員 午前・午後各2件(先着)  
申込方法 電話または窓口で申し込みください。  
申込期限 4日(月)  
申・問 介護保険課(内線2437)

**要予約**